

会議顛末書

						記 録 者	徳安 柚花		
供 覧	教 育 長	部 長	次 長	課 長	課長補佐	主 係	査 長	グループ員	
件 名		令和6年度第1回龍ヶ崎市図書館協議会							
年 月 日		令和6年7月2日(火)							
時 間		午後 1 時30分～2 時10分							
場 所		龍ヶ崎市役所本庁舎5階 全員協議会室							
出 席 者		出席者 【委員】 唯根委員、油原委員、椎塚委員、新井委員、芳住委員、菊池委員、飯倉委員、浅野委員、佐藤委員、朝日出委員、山村委員、服部委員 【事務局】 大古教育長、松崎課長、清水課長補佐、由利係長、記録者 【図書館指定管理者】 米川館長、佐久間副館長、小間分館責任者、榊原窓口責任者、泉支援担当			傍 聴 人 数		0人		
事務局		1 開会 会議の成立(15名の委員のうち12名が出席し、龍ヶ崎市立図書館の設置及び管理に関する条例施行規則第25条第2項に規定している委員定数の過半数以上の出席)							
教育長		2 教育長あいさつ							
事務局		(委員の紹介) (事務局の紹介)							
議長		3 議 事 ※議長:龍ヶ崎市立図書館の設置及び管理に関する条例施行規則第25条第1項により会議の議事進行について、山村委員長が会議の議長を務める。 (議事録署名人として朝日出委員を指名。各委員異議なし) 議事に入ります。「龍ヶ崎市立中央図書館及び北竜台分館令和5年度事業報告」について、市立図書館より説明をお願いします。							

図書館	(中央図書館及び北竜台分館の令和5年度事業報告について説明)
議長	質疑に入ります。ご質問やご発言をお願いします。
服部委員	段ボール迷路の報告がありましたが、図書館との関係性が見えてきません。本と結びつくようなイベントのアイデアがあるのではないのでしょうか。 市の他の部署でワークショップを開いていますが、そのようにたくさんの人の意見を聞くべきだと思います。段ボール迷路がいけないというわけではないですが、もう少し本に結びついたアイデアが出てくるのではないのでしょうか。いろいろなところにアンテナを立ててアイデアを集めて実行に移していただきたいです。
議長	ご意見ありがとうございます。ほかにご質問やご意見等ありますか。
菊池委員	コミュニティセンターの図書室というのは、市内のコミュニティセンター全部に設置してあるのですか。
市立図書館	11のうち9館のコミュニティセンターに図書室が設置されています。
事務局	コミュニティセンターも当初は社会教育法に基づく公民館でして、建設の際には図書室の設置について地域の意見を聞いております。龍ヶ崎地区公民館では地区内に中央図書館があるので図書室よりも他の部屋がほしいという意見が多かったことから図書室を設置しなかったという経緯があります。 龍ヶ崎地区以外のコミュニティセンターには図書室を設置したのですが、利用者が極端に少ない所では地域の要望でなくしたところもあります。
菊地委員	各コミュニティセンターで決定して運営しているということですね。それに関する見直しというのもあるのですか。
事務局	3館のコミュニティセンターで、利用者の減少や地域の要望により図書室を廃止しています。それ以外のコミュニティセンターでも利用状況の変化によっては、図書室の廃止も検討事項の中に入ってくると思います。
椎塚委員	6月の休館期間に図書館情報管理システムが更新されたということですが、利用者にとってどこが変わったのか教えてください。 もう一つ、電子図書館の学校での利用状況ですが、電子図書館IDの一斉配布を行った4校では、昨年度と比べて利用が増えたのかと、もし利用が進んでいないとしたら、どのような原因が考えられるか教えてください。
事務局	まず、図書館情報管理システムの変更点については、基本的には従来のシステムのバージョンアップとなっており、蔵書検索システムの画面のリニュー

	ーアルと電子図書館と蔵書検索システム連携が可能になりました。これまでは図書館会員カードを持っても、電子図書館を利用するには、図書館の受付窓口でID発行の手続きが必要でした。今後は会員カード記載の会員番号と検索システムのパスワードで電子図書館にログインできるようになりました。
椎塚委員	電子図書館IDの一斉配布を受けた生徒の中で、今まで図書館カードを持っていなかった人は新しく作るということですか。
市立図書館	作らなくて大丈夫です。図書館の会員カードとは別に、個人ではなく学校用の電子図書館アカウントを配布しています。 また、電子図書館の学校での利用状況ですが、システム更新がありましたので、統計を取り直して調査していきたいと思います。一斉配布している学校の運用を続けながら、他の学校への案内も順次進めていきます。
椎塚委員	個人の会員カードでも電子図書館に入れるようになるということは、個人の会員カードを持っている児童は当然、そのカードを使っても電子図書館にログインできるということですね。
事務局	電子図書館IDの一斉配布の経緯ですが、昨年の図書館協議会での龍一高附属中学校長からの要望を受け、図書館と調整し、要望があった高校と併せて一斉配布をしました。また、同様に図書館協議会の後に長山中学校でもIDの一斉配布をしました。
芳住委員	貸出冊数と期間が20冊で3週間に変更された件についてです。1日1冊程度を読むことになりますが、そんなに読む方がいるのかなとも思います。貸出冊数を減らして貸出期間を長くした方が、人気の図書がよりはやく多くの人の手に渡ると思いますので検討していただければと思います。
市立図書館	小さいお子さんがいる利用者は、絵本を20冊、さらに家族分の会員カードを使って目いっぱい60冊ほど借りていく方もいまして、そういう方には貸出冊数が増えてよかったと言っています。また、予約が入っている図書を貸出する際には、なるべく早めにご返却くださいと口頭をお願いをしているところです。 今までの貸出期間は一般の方が2週間、高齢の方が3週間でしたが、一律に3週間としました。というのも、相互貸借という県内の図書館の蔵書を借りて中央図書館から提供するサービスを行っているのですが、その貸出冊数を一般のカードの貸出冊数と合わせてカウントするようになりますので、その分全体の貸出冊数を増やしたところです。
芳住委員	事情があると思いますし、子どもの場合には良かもしれませんが、一般の貸出期間としては1ヶ月ぐらいが適当ではないかと思います。一度に20冊

	借りられたら図書が回ってこなくて、予約しても３～４か月も待つという不便が生じますので、もう一度検討していただきたいと思います。
事務局	皆さんのご意見を集約させていただいて、検討して参りたいと思います。
市立図書館	先ほどの段ボール迷路の実施経緯について説明させていただきます。 指定管理者であるシダックス大新東ヒューマンサービス株式会社は図書館以外の施設の運営も行っておりまして、そこで用意した段ボール迷路を図書館でも活用して夏休み中の子どもたちに喜んでもらえるイベントとして図書の貸出レシートを持参すれば遊べるという条件をつけ開催したところです。 夏休み期間中に少しでも図書館に来てほしいという気持ちから開催したところですが、本に結びつくイベントといったご意見をいただきましたので、今後の参考にさせていただきたいと思います。
議長	他にご質問等がないようでしたら、「龍ヶ崎市立中央図書館及び北竜台分館令和5年度事業報告」について承認したいと思いますがいかがでしょうか。 (異議なし)
議長	それでは、承認いたします。
	6 その他
事務局	事務局からの連絡事項
議長	ほかに連絡事項等がなければ、これで令和6年度第1回龍ヶ崎市図書館協議会を閉会いたします。慎重なご審議、ありがとうございました。 令和6年7月2日に開催された龍ヶ崎市図書館協議会会議の内容については、上記のとおり相違ありません。 令和6年 月 日 議事録署名人 _____ 議事録署名人 _____

要措置事項			
情 報 公 開	公 開	非公開（一部非公開を含む）とする理由	（龍ヶ崎市情報公開条例第9条 号該当）
		公開が可能となる時期（可能な範囲で記入）	年 月 日

※ この様式は、会議類末書その他、報告書（人事課に提出する研修報告書は除く）、交渉記録簿、打合せ類末書等に適宜表題を変更して使用します。